

**診療報酬加算（医療機関）**

【入院時支援加算1】・・・230点  
 【入院時支援加算2】・・・200点  
 入院前に入院中の治療の説明やオリエンテーション、服薬状況の確認、褥瘡・栄養スクリーニング等を実施して入院時支援を行った場合

【入退院支援加算1】  
 一般病棟・・・700点  
 療養病棟・・・1,300点  
 25以上の関係機関との連携・3回/年以上の関係機関との対面またはビデオ通話等で面会し、情報共有  
 【入退院支援加算2】  
 一般病棟・・・190点  
 療養病棟・・・635点

【総合機能評価加算】・・・+50点  
 【地域連携診療計画加算】・・・+300点  
 連携パスを用いて他医療機関等へ診療情報を提供

【介護支援等連携指導料】・・・400点  
 ケアマネジャー等との連携（入院中2回）

【退院前訪問指導料】・・・580点

【退院時共同指導料1】  
 在宅療養支援診療所・・・1,500点  
 上記以外の場合・・・900点  
 【退院時共同指導料2】・・・400点  
 病院でのカンファレンスまたはビデオ通話  
 入院医療機関と在宅医療機関の医師・看護師等、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等もしくは社会福祉士による共同指導

【医師共同指導加算】・・・+300点  
 入院医療機関の医師と在宅医が参加する場合

【多機関共同指導加算】・・・+2,000点  
 入院医療機関の医師又は看護師等と、在宅医療スタッフの3者以上が共同指導する場合

【退院時ハレ・リレーション指導料】・・・300点

【診療情報提供料（Ⅰ）】・・・250点  
 【診療情報提供料（Ⅲ）】・・・150点  
 紹介先から紹介元へ情報提供した場合

【退院後訪問指導料】・・・580点  
 【訪問看護同行加算】・・・+20点

**介護報酬加算（ケアマネジャー）**

【通院時情報連携加算】・・・50単位  
 医師の診察を受ける際に同席し、医師へ必要な情報提供を行い、医師からも必要な情報提供を受けた上で、ケアプランに記録した場合



入院



【入院時情報連携加算】※1  
 (Ⅰ) 入院後3日以内に情報提供 200単位  
 (Ⅱ) 入院後7日以内に情報提供 100単位  
 ★ 情報提供の方法は問わない



【退院・退所加算】※1

	カンファレンス 参加 無	カンファレンス 参加 有
	連携1回	450単位
連携2回	600単位	750単位
連携3回	×	900単位

○ 退院・退所にあたり、医療機関等の職員と面接を行い、利用者に関する必要な情報を得た上でケアプランを作成し、居宅サービスの調整を行う。

○ 「連携3回」を算定できるのは、そのうち1回以上について、入院中の担当医等との会議（退院カンファレンス）に参加し、退院後の在宅での療養上必要な説明を行ってケアプランを作成し、サービスの調整を行った場合に限る。

※1 介護予防支援、小多機、看多機においては加算なし

退院

